



令和4年度 総務委員会 都市行政調査報告書

令和4年10月3日から10月6日

①長岡市

- ・ 防災体制の強化について

②見附市

- ・ 市民協働やICT活用の防災対策について

③会津若松市

- ・ スマートシティ会津若松について
- 

所管事務調査報告書（総務委員会）

調査委員

委員長	木 幡 裕 之
副委員長	小 椋 則 幸
委員	石 橋 勝 美
委員	大 林 愛 慶
委員	大 塚 徹
委員	稲 葉 典 昭

同行

総務部職員監	河 原 康 博
総務部危機対策課課長補佐	
	今 野 さゆり
議会事務局総務課議事係主任補	
	橋 場 大 地

総務委員会委員は、所管事務に関する調査のため、令和４年１０月３日から１０月６日までの４日間において、長岡市（１０月４日）、見附市（１０月４日）、会津若松市（１０月５日）を訪問し、調査を実施した。

また、今回の調査においては、本委員会の所管事務中、総合的な行政の推進に関する事項、危機対策に関する事項及び情報に関する事項について、訪問先において説明聴取、質疑応答、意見交換及び資料収集を行った。

なお、各市において収集した資料については、議会事務局図書室において保管している。

以下、訪問順にその概要を報告する。

調査項目① 防災体制の強化について

調 査 先：長岡市

調査日時等

日時：令和4年10月4日（火） 9：30～11：00

場所：長岡市災害対策本部会議室

（アオーレ長岡 内）

説明：危機管理防災本部

防災政策担当課長 桜井 秀行 氏

危機対策担当課長 金子 元昭 氏



調査概要

1 調査対象事業の概要と調査目的

長岡市では、平成16年の中越大震災の経験など、度重なる災害から得た教訓・ノウハウの蓄積を活かし、「長岡市防災体制強化の指針」を作成。指針をもとに、緊急告知 FM ラジオの貸与をはじめとする災害情報伝達体制の整備、河川監視カメラ等、各種システムを取り入れた災害対策本部会議室を設置するなど、防災体制の強化に向けた様々な取組みを行っている。

本市における今後の地震等災害対策に関する議論の参考とするため、調査を行った。

2 長岡市の概要

- (1) 面積 891.05 km²
- (2) 人口 261,929 人（令和4年10月1日現在）
- (3) 世帯数 109,964 世帯（令和4年10月1日現在）

3 「長岡市防災体制強化の指針」の策定経過、概要

長岡市は平成16年の中越大震災や7.13水害などの災害経験による教訓を生かした防災体制強化の取組みとして、平成17年10月に防災の専門家で構成する「長岡市防災体制検討委員会」を設置した。ここでは災害時の事例研究の成果や新しい発想を取り入れた全国のモデルとなりうる防災対策の検討を行い、翌年の2月に同委員会から「新たな防災体制の整備に関する提言」を受けた。「長岡市防災体制強化の指針」はこの提言を踏まえ、市民、企業等民間団体、学術研究機関、行政などが力を合わせて防災体制を強化していくための5つの柱と早急に着手すべき主な取組みをまとめたもの。

長岡市防災体制強化の指針 5つの柱

- (1) 自分や家族を守るために災害予防を施し、被害をできるだけ小さくする「災害予防と減災対策」
- (2) 日頃からの地域のつながりが災害時にも大きな力を発揮する「地域防災力の強化」
- (3) 災害情報を市民に迅速かつ的確に伝達する「災害情報伝達体制の整備」

- (4) 万が一に備え、住民が安心して避難できる「応急対策と避難環境の整備」
- (5) 非常時の業務やネットワークを活用する「災害対策本部機能の強化」

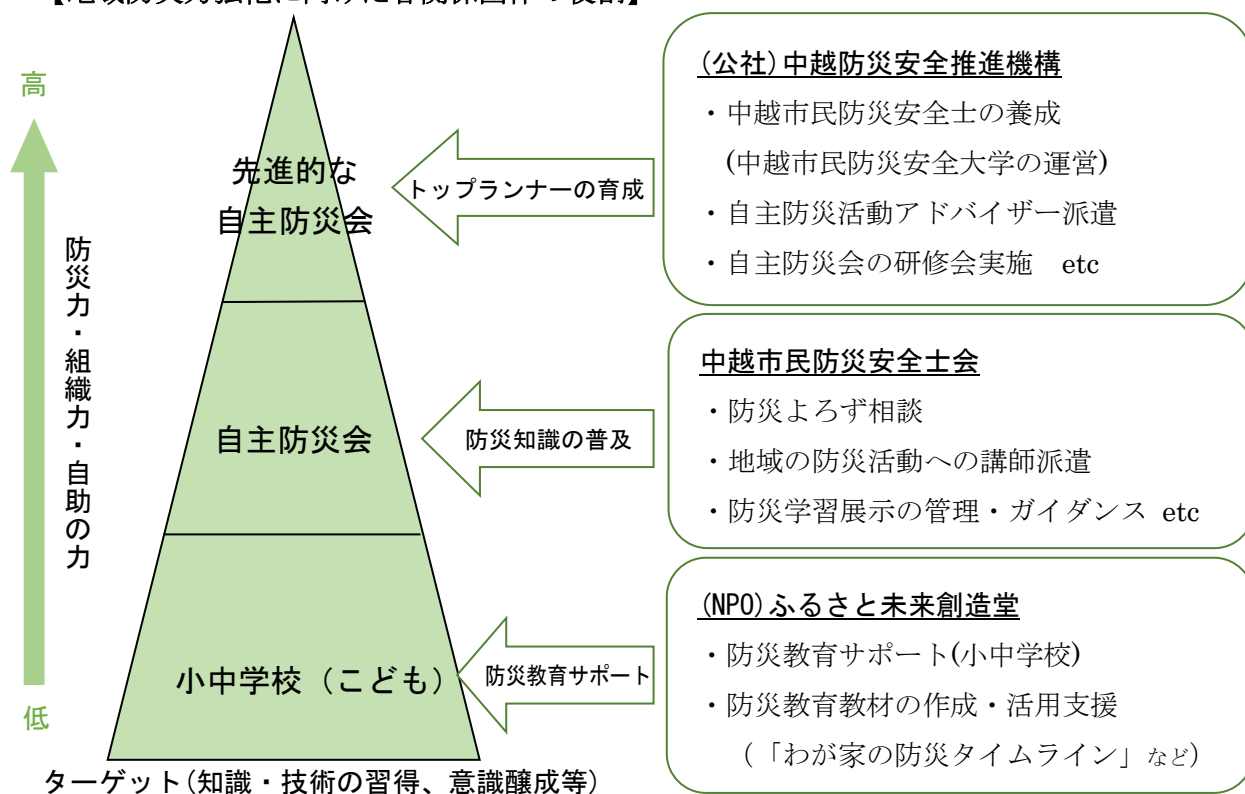
4 指針の5つの柱に沿った具体的な取組み(抜粋)

(1) 中越市民防災安全大学の創設

地域の防災リーダーとなる「中越市民防災安全士」を育成するため、5日間で全20講座を受講できる中越市民防災安全大学を開校。一定以上の講座を受講し、卒業認定された人に対し「中越市民防災安全士」の認定証が交付される。また、卒業生は「中越市民防災安全士会」に入会することができる。主催は(公社)中越防災安全推進機構が行っており、財源は中越大震災時に積み立てた復興基金等を活用して運営。



【地域防災力強化に向けた各関係団体の役割】



(2) 災害情報伝達体制の整備

- ・ 割込み放送システム 3箇所 (アオーレ長岡、消防本部、FM ながおか)
- ・ FM 屋外拡声器 177箇所
- ・ 緊急告知 FM ラジオ配備台数 9,310台

要支援者・視覚障害者	4,727台
民生委員	554台
町内会	3,235台
公共施設、コミセンなど	794台

※要支援者等・民生委員へ各1台、
町内会へ原則3台ずつ貸与

(3) 映像情報を活用した迅速な災害情報取得体制の整備

・長岡市災害対策本部会議室：平成 24 年 4 月 1 日運用開始

中越大震災時に、本庁舎が被災し、対策本部会議が行えない状況になった経験を生かし、高い耐震性かつ 72 時間の運転が可能な非常用発電設備を完備したアオーレ長岡において、下記機能を有した災害対策本部を設置。

- ・大型ディスプレイによる各種情報の総合的かつ同時閲覧
- ・定点カメラ等によるリアルタイム現地映像の閲覧
- ・設備・システムの導入による災害情報の取得・整理

迅速な情報収集
的確な判断が可能に



質疑応答

Q：今回説明していただいているお二方は危機管理防災本部の「防災政策担当課長」と「危機対策担当課長」であるが、この2つの課の違いは何か。

A：危機管理防災本部には役職として、2人の課長がいるが「課」は無く、「防災政策担当班」と「危機対策担当班」の2つの班で構成されている。課長はそれぞれの班を統括しており、防災政策担当班では地域防災計画や企画立案を、危機対策担当班では緊急時の実務を担当している。なお、災害対策本部の司令長官は危機対策担当課長が担っている。

Q：地域防災対策本部の職員のうち、女性の割合はどれくらいか。

A：女性職員は3名しかおらず、1割を切るぐらいの割合となっている。一方で、避難所運営にあたる職員のうちの女性職員の割合は4割から5割程度となる。これは災害が発生した際には長岡市のほとんどの職員が何らかの避難所運営対応にあたるためである。

Q：減災対策に重点を置いた事業を進めているとのことだが、減災対策の具体的な目標設定や財源などは年次計画として設定されているのか。

A：減災対策事業は地域防災計画に則って行っており、個別の計画や特定財源等はなく、毎年度の予算措置で予算を確保し、事業を行っている。

Q：自主防災会は町内会ベースとのことだが、この自主防災会は長岡市においては任意団体という扱いなのか、もしくは自治組織として位置付けられているのか。また、設置割合は。

A：自主防災会は災害対策基本法に基づく組織と認識しており、任意団体と捉えている。また、自主防災会の組織率は9割ぐらいで、全国平均と比べても比較的高い組織率である。これは中越大震災が契機となったと捉えている。なお、自主防災会に加入する世帯は89.8%。

Q : 市民意識の向上に向けてどのような取組みをされているか。

A : 自主防災会組織の結成、地域防災リーダー育成のための大学開講やそれに対する補助金、人的支援を通して市民意識の向上や地域防災リーダーの育成に努めている。

Q : 災害時要援護者に対する個別避難計画の作成がどの程度行われているのか。

A : 正直なかなか難しく、まだ個別計画策定までには至っていない。まずはモデル地区を選定し、個々の地域の課題や解決策等を検証しているところ。

Q : 街並みを見てみると大きな川や橋、線路下にアンダーパスなどがあり、災害時においてはこれらが速やかな避難を阻害する可能性が考えられる。災害時の避難経路確保に向けて取り組んでいることはあるか。

A : まず、本市においては町内会ごとの避難所の指定は行っておらず、どこでも良いので最も安全で速やかに到達できる避難所に避難してくださいと話をしている。また、津波や河川の氾濫時における浸水深や避難場所を示した看板を設置し、災害時における行動を日頃から意識してもらう取組みを行っている。

Q : 河川等をリアルタイムで確認するカメラが全部で 378 台あるということだが、そのうち市が独自で設置しているカメラはどのぐらいあるのか。

A : 市独自で設置しているカメラは 378 台あるうちの 16 台であり、全体の約 5% ぐらい。それ以外は国や地元ケーブルテレビなどの他の機関のカメラであり、それらを利用させてもらいながら災害対応を行っている。

Q : 木質バイオマスや太陽光などの再生可能エネルギーによる発電や蓄電を用いた避難所運営は行っているのか。

A : 木質バイオマスなどの地元の資源をどのように活用できるか研究しているが、コストがかかることもあり、実用には至っていないのが現状。避難所での活用に限らず、再生可能エネルギーを活用した持続可能なまちづくりについて、エネルギー担当部署におけるエネルギービジョンの策定に向けた検討をしていく中での課題の一つと捉えている。

Q : 雪害等を想定した冬季訓練の実施有無は。

A : 雪害に対応した避難所開設訓練等を行っていないのが現状。各部に大雪による高速道路や主要道路の通行止めが発生した際のシミュレーションを行い、対応マニュアルの作成を指示したところ。

Q : 長岡市には原子力安全対策室があるとのことだが、どのような組織か。

A : 長岡市と刈羽村にまたがった柏崎刈羽原子力発電所の安全対策のための組織である。

調査項目② 市民協働やICT活用の防災対策について

調 査 先：見附市

調査日時等

日時：令和4年10月4日（火） 13：15～15：00

場所：見附市議会

説明：総務部

企画調整課 課長補佐 稲田 忠義 氏

企画調整課 防災担当主査 清水 芳之 氏



調査概要

1 調査対象事業の概要と調査目的

見附市では、豪雨災害等を想定した全市総合防災訓練を実施しており、平成17年以降には全市民の4分の1以上の市民が参加するなど、市民協働の大規模な防災訓練を実施している。現在はコロナ禍で実施できていないものの、Logo チャット（ビジネスチャットツール）やVACAN Maps（避難所の混雑状況可視化システム）、ドローンなどICTを活用した情報収集訓練などを行っている。

本市における今後の市民協働やICTを活用した防災対策に関する議論の参考とするため、調査を行った。

2 見附市の概要

- (1) 面積 77.91km²
- (2) 人口 39,119人（令和4年10月1日現在）
- (3) 世帯数 15,227世帯（令和4年10月1日現在）

3 コロナ禍前の防災訓練

見附市では平成16年の中越大震災や7.13水害の経験を踏まえ、毎年6月に全市総合防災訓練を実施しており、平成17年以降、毎年市民の4分の1以上が参加（令和元年度は11,681人が参加）している。また、中学生ボランティアも多数参加しており、令和元年度は全中学生の88.8%にあたる815人が参加している。

<主な訓練内容>

- ・自主防災組織による避難訓練
- ・ボランティアセンター立ち上げ訓練
- ・避難所開設訓練
- ・水防訓練
- ・炊き出し訓練
- など

4 コロナ禍における防災訓練

(1) 情報伝達訓練

下記災害を想定し、実際に各種伝達手段を用いて情報伝達訓練を実施した。

想定内容	情報伝達手段
【8時35分】 土砂災害前ぶれ注意情報	・ 緊急情報メール(登録制)
【8時50分】 高齢者等避難	・ 緊急速報メール(docomo・au・SoftBank)
【9時10分】 避難指示	・ 防災サイレン(消防波使用)
【9時25分】 避難情報解除	・ ホームページ(災害情報)
	・ FM長岡(緊急ラジオ放送)
	・ 防災FAX(各町内嘱託員)

(2) 市内10ヵ所の避難所開設・受入訓練

上記の情報伝達訓練に合わせて、全11の地域コミュニティ組織に避難所への避難者として訓練に協力してもらいながら実施。

- ① 実災害時を想定し避難情報(高齢者等避難・避難指示)発令後に避難行動を開始
- ② アンケートにより、避難情報の受け取り方法、自宅から避難所への移動時間を集計
⇒今後、地域コミュニティ組織と協力し、避難所の開設や運営の訓練を実施予定(後述)

訓練参加者アンケートの集計

避難情報の受け取り方		自宅からの移動時間	
緊急情報メール	110	21～30分	5
サイレン	21	11～20分	11
緊急速報メール	11	5～10分	70
その他	5	5分未満	63
未回答	2	未回答	1
市役所HP	1	計	150
計	150		

※ 感染症対策

① 段ボールパーテーション・ワンタッチパーテーション・簡易ベッド

避難所設営時に感染症防止とプライベートスペースを確保するため、仕切りとして段ボールパーテーション、個室としてワンタッチパーテーションを使用。また、組み立てやすいアウトドア用簡易ベッドも用意しており、ワンタッチパーテーション内に入れることも可能。

② 避難所へのWi-Fi導入(一部未導入避難所あり)

避難した市民が個人のスマホで情報収集することを可能とするとともに、外部の家族や知り合いと連絡を取りやすい環境を整え、分散避難を促す。

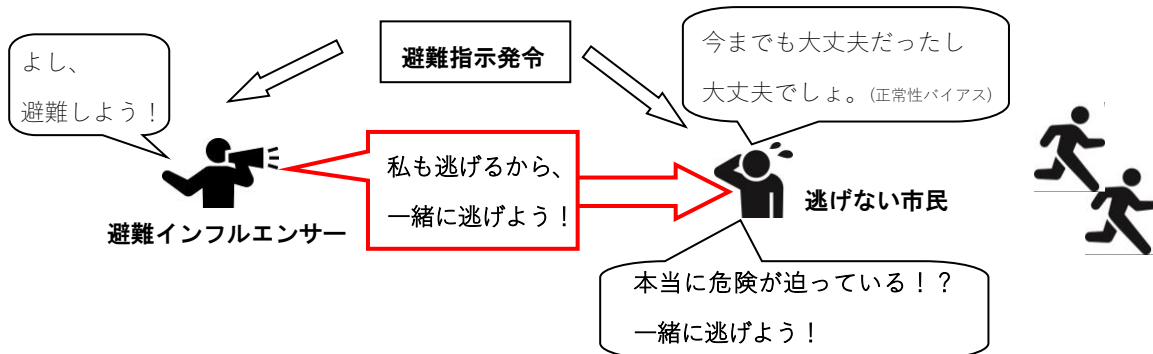
(3) 情報収集訓練

情報収集に自治体職員用ビジネスチャットシステム「Logoチャット」を使用。

- ・避難所の開設状況、様子の報告
 - ・施設破損時の破損程度の報告
 - ・グループ内での情報共有も可能
 - ・市内被害状況調査巡回時の被害状況報告
 - ・緊急時に全職員に向けて情報発信が可能

※ 実際に令和４年９月１９日の台風１４号通過時に開設した自主避難所とのやりとりに使用され、避難人数の報告や使用した避難所物資報告に活用された。

(4) 避難インフルエンサー声かけ訓練



声かけ地区の設定：家屋倒壊等氾濫想定区域・浸水深3 m以上の区域

声かけ想定時間：15分（およそ10世帯につき1人）

育成目安(目標)：471人(選任済み 382人)

市の防災訓練：割当区域巡回訓練 90.6%が実施

5 その他の取組み

(1) トイレトレーラーを導入

災害派遣トイレネットワークプロジェクト「みんな元気になるトイレ(一社助けあいジャパン)」に参加(国からの交付金等により、市の負担はほぼなし)。清潔で広いトイレが4室あり、1,200回から1,500回使用可能。照明・換気扇はソーラー発電でまかない、緊急時は全国の被災地に駆けつける。平時はイベント等でも活用でき、令和4年度は「見附まつり」や「小学校防災教室」などのイベントにて展示している。(災害派遣実績はなし)

6 今後の取組み

(1) 市内11の地域コミュニティとの連携

令和4年の防災訓練では、各地域コミュニティへ参加協力を行い、「避難者」として地域の避難所へ避難訓練を行ったが、実際の災害時には、職員のみでの避難所設営は時間がかかると思われ、各地域コミュニティ組織から開設と運営に協力してもらうため、今後、個別にお願いや説明会の実施を予定。

(2) 各種訓練の実施

個別避難計画により設定された避難計画が実行可能な計画であるかの検証を行う予定。
また、全職員を対象とした地震災害時の緊急参集訓練、市内巡回訓練を行う予定。

質疑応答

Q： 地域コミュニティという組織があるとのことだが、それはどのような組織か。

A： 地域コミュニティは町内会よりも大きな小学校区単位で組織しているもの。平成18年から順番に1つずつ作成しており、1年間かけて地域の課題や将来像といったまちづくり計画に関するワークショップを行っている。平成30年で概ね全市をカバーする11個の地域コミュニティができた。地域コミュニティの運営については会長や副会長、役員が行っており、また部会といったものがある。役員の大半は町内会の代表さんとなっており、そこから会長等が選出される。地域コミュニティとは別に町内会や町内会単位での自主防災組織もあり、自主防災組織の組織率は93%である。

Q： コロナ禍前の令和元年の防災訓練で11,681人が参加したということだが、これは一斉に一箇所に集まったということか。

A： 174の町内の皆さんが自分の町内会に集まるという訓練を行っており、その各町内会に集まる訓練に参加した人数が1万人を超えているということ。集まった際には自主防災組織における設備の説明や実際に防災グッズに触れてもらうなどを行っていた。

Q： コロナ禍前の防災訓練において中学生ボランティアの参加が88.8%ということだが、これは子供たちが自主的に参加しているのか、学校から呼びかけ等はあるのか。

A： 中学生においては学校や地域の方からの呼びかけはある。小中学校で実施している防災スクールでは地元の自主防災組織の方が講師になって災害の実体験を話したりしているので、防災訓練に参加しなくてはという意識が醸成されていると考えている。この防災スクールは総合学習の時間に行っており、学校によって回数は異なるが、年3回程度行っている。なお、中学生ボランティアは主に受付業務等を行っている。

Q： 中学生がボランティアに参加するとのことだが、教職員は参加するのか。

A： 生徒がボランティアに参加するから教職員として参加するといったものではなく、市内在住であれば一市民として地元の町内会に参加するといった形となる。

Q： 避難インフルエンサーの取組みはいつ頃から行っているのか。

A： 令和元年に説明をして避難インフルエンサーとして登録してもらい、令和2年から訓練を行っている。インフルエンサーについては町内会の班長さんが行っていることが多く、毎年変わっている町内会もあれば、同じ人が継続して行っているところもある。

Q： 冬季防災訓練は行っていないのか。

A： やらなくてはならないという話は挙がっているが、現状行えていない。

Q： 避難所における新型コロナウイルス感染症陽性者への対応をどのように想定しているのか。

A： ご本人の申し出により陽性者であると分かった場合には専用の部屋に案内し、その他の避難者と部屋を分けた対応を想定している。基本的には動線も分けて別の部屋で待機していただくことを想定しているが、避難所の状況によっては動線を分けることができない場合もある。通常避難所開設は職員2名で行うとしているが、今回感染症対策を想定した避難所開設訓練を行ってみたところ、地域コミュニティの方から「感染者の誘導などを考慮すると2人では難しいだろう。地域コミュニティの力が必要ではないか」といった意見もあり、今後地域コミュニティの協力を得ながら避難所開設が行えるような仕組みづくりが必要だと考えている。

Q： 学校が避難所となっているところの鍵の管理はどのようにになっているのか。

A： 鍵は学校の管理者が持っていて、管理者に開けてもらった後に職員が2名体制で避難所開設を行う想定である。なお、オートロックなどの機械警備のところもあれば、体育館は鍵だけなど学校によって状況は異なっている。

Q： 避難所における非常電源で太陽光パネルなどを使用した蓄電池などはあるのか。

A： 学校関係においては太陽光パネルを設置しているものの、それで避難所の全ての電力を賄うのは難しい状況。蓄電池は新潟県で配備したものはあるが、太陽光で蓄電するタイプのものではない。この蓄電池はスマートフォン100台を充電できるようなものではあるが、これも避難所の全ての電力を賄えるとは言い難いものである。

Q： 災害時の避難所の混雑状況を可視化した「VACAN Maps」を導入しているとのことだが、これは民間業者のシステムの使用权を購入して行っているものか。

A： 株式会社バカンと協定を結んでおり、無償で使用させてもらっている。新潟県だと見附市と長岡市が協定を結んでいる。こちらで避難所の混雑状況をVACAN Mapsに入力してそれが表示されるといったものになっている。

Q： 職員を対象とした地震災害時の緊急参集訓練・市内巡回訓練を計画中とのことだが、詳細について教えてほしい。

A： 見附市では水害を想定した防災訓練は毎年6月に行っているものの、突発的に発生する地震災害に対する訓練はこれまで行ってこなかった。そこで、事前に日時を決めた上で、緊急参集訓練を行う予定である。これは本庁舎から2キロ圏内の職員は徒歩もしくは自転車で市内巡回パトロールを行いながら登庁してもらうなどを想定し、道中に被害箇所を発見した場合はLogoチャットを活用した情報収集訓練も行うものである。また、Logoチャットでは職員とその家族の安否も所属長に報告するものとしている。なお、災害によって通れない橋が発生した上での登庁や、地震発生から災害対策本部の設置までの時間の計測も行う予定である。

Q： 要援護者における個別避難計画の策定数は。

A： ケアマネジャーに依頼して昨年13人分の個別避難計画を立てていただいたところである。

Q： 地域防災対策会議における女性委員の割合は。

A： 地域防災対策会議の委員31名のうち女性委員は2名である。全体の内訳としては、市職員が15名、長岡地域振興局が1名、見附警察が1名、各団体から14名で、この各団体14名のうち、女性2名がいる状況となっている。

Q： トイレトレーラーの詳細について教えてほしい。

A： 北海道では沼田町も導入しており、見附市は全国で13番目に導入した。汲み取り式のトイレを設置したトレーラーで、見附市で所有しているトレーラーは車椅子の方の利用の際には一部補助が必要なものとなっている。有事以外の際はイベントにてPR用に展示したりしている。

調査項目③ スマートシティ会津若松について

調 査 先：会津若松市

調査日時等

日時：令和4年10月5日（水） 13：30～15：00

場所：スマートシティAiCT

説明：会津若松市 企画政策部 企画調整課

スマートシティ推進室 柏木 康豪 氏
一般社団法人

スーパーシティAiCTコンソーシアム

プロジェクトマネージャー補佐 半田 純 氏



調査概要

1 調査対象事業の概要と調査目的

会津若松市では、ICTをさまざまな分野で活用する「スマートシティ会津若松」に取り組んでおり、自宅で医師の診察が受けられるオンライン診療や除雪車の位置をアプリ上で確認できるなどの市民生活の利便性向上や、ICT関連産業を集積させることによる新たな仕事・雇用の創出、農業分野など地域の産業にICTを活用し効率化を図るなどを行っている。

本市においても、今後のICTを活用したまちづくりに関する議論の参考とするため、調査を行った。

2 会津若松市の概要

- (1) 面積 382.99km²
- (2) 人口 114,687人（令和4年10月1日現在）
- (3) 世帯数 49,346世帯（令和4年10月1日現在）

3 会津若松市の現状

人口減少や少子高齢化、生産年齢人口の減少率が高いなど、全国の他の自治体と共通の課題を抱えている。一方で会津大学というICT専門大学の存在や、半導体製造工場が立地してきたことなどによる、市民のICTへの理解の素地があること等を最大限に生かし、「自我作古（じがさっこ）※」の思いをもってスマートシティに取り組み、様々な課題解決に向けて意欲的にチャレンジすることで、全国の他の自治体におけるモデルケースになることを目指している。

※自我作古：「我より古（いにしえ）を作（な）す」と読み、「古いしきたりや過去の先例にとらわれず、後の先例となるものを自ら作り出していくこと」を表す

4 スマートシティ会津若松の目的

健康や福祉、教育、防災、エネルギー、交通、環境など、様々な分野で、ICTを活用した取組みを推進。

■産業振興を含めた「地域活力の向上」を図ります

(ICT 関連産業の集積などにより、新たなしごと・雇用を生み出します)
⇒魅力的な働く場があることで住み続けられるまちに

■「安心して快適に生活できるまちづくり」を進めます

(ICT を使って、生活の利便性を高めます)⇒快適で住みやすいまちに

■「まちの見える化」を図ります

(地図上への情報表示や、センサーで取得した情報を見えるようにし、まちづくりに役立てます 例：バス路線の最適化)

人口減少対策や地域の活性化に繋がる



「地方創生の目的」と合致

利用者が便利とを感じるだけでなく、地域全体を元気にしたい

5 スマートシティ会津若松における10のルール

多種多様な分野の取組みを並行して推進するうえで、地域で共通ルールを持っていることが、総花的なバラバラな取組みとならず、地域として一体性を持った取組みとなるために重要。

人間中心	① 市民として市民が望む社会を実現するためのサービスを考えること
DXの基本的な考え方	② データはそもそも市民個人のものであるという前提のうえで、オプトインを徹底すること
	③ DXによるパーソナライズを徹底すること
デジタル社会像	④ デジタルを活用した新たな公共・ガバナンスを構築し透明性を担保すること（デジタル民主主義）
サービスデザイン指針	⑤ サービスごとに三方良しのルールでデザインすること
	⑥ データやシステムは地域の共有財産とし、競争は常に付加価値で行うこと
	⑦ 行政単位ではなく、生活圏でデザインすること
	⑧ 都市OSを通じて、地域IDとAPIをベースとしたシステム連携を遵守すること
地域の持続発展性	⑨ デジタル（STEAM）人材を地域で育成・活躍すること
	⑩ 持続可能性社会(SDGs)に向けた取組を推進すること

6 スマートシティAiCTの整備

平成31年4月22日開所 ⇒ 令和3年8月満室

- ・ ICT 関連企業が一堂に入居可能な拠点を整備
- ・ 会津大学卒業生などの就職先としての期待
- ・ ICT、データ分析などの企業が集まるまち



- ・ 人が集まれば周辺もにぎわう
- ・ 若者の地元就職の選択肢を増やす
- ・ 最先端企業が集まるブランドイメージ

交流棟

- ・ オフィス棟の入居企業や会津大学、地元企業、市民などが交流できるスペース
- ・ 入居する企業などが市民向けに新しい取り組みをすることなどにも期待



オフィス棟

- ・ 入居企業、地元企業、会津大学などが連携して最先端の取り組みを創り出していく場
- ・ 多種多様な 37 社の入居企業がオープンイノベーションのもと、バーチャルカンパニーのように一体となって、スマートシティを推進

7 スマートシティ会津若松の具体的な取り組み

会津若松+（地域情報ポータルサイト）

- ・ 地域情報の入り口として、個人の属性（年齢・性別・家族構成、趣味嗜好等）に応じて、その人にとって必要な情報をピックアップしておすすめ表示
- ・ 行政だけではなく、地域の企業などからの情報やサービスもあわせて提供
- ・ 見やすい表示の仕組みを作ることで、より多くの方へ情報を伝達
- ・ ユーザーの登録情報や行動履歴に応じた行政等の ICT を活用したサービス提供や、コンテンツ配信のアルゴリズムを随時アップデートし、最適化

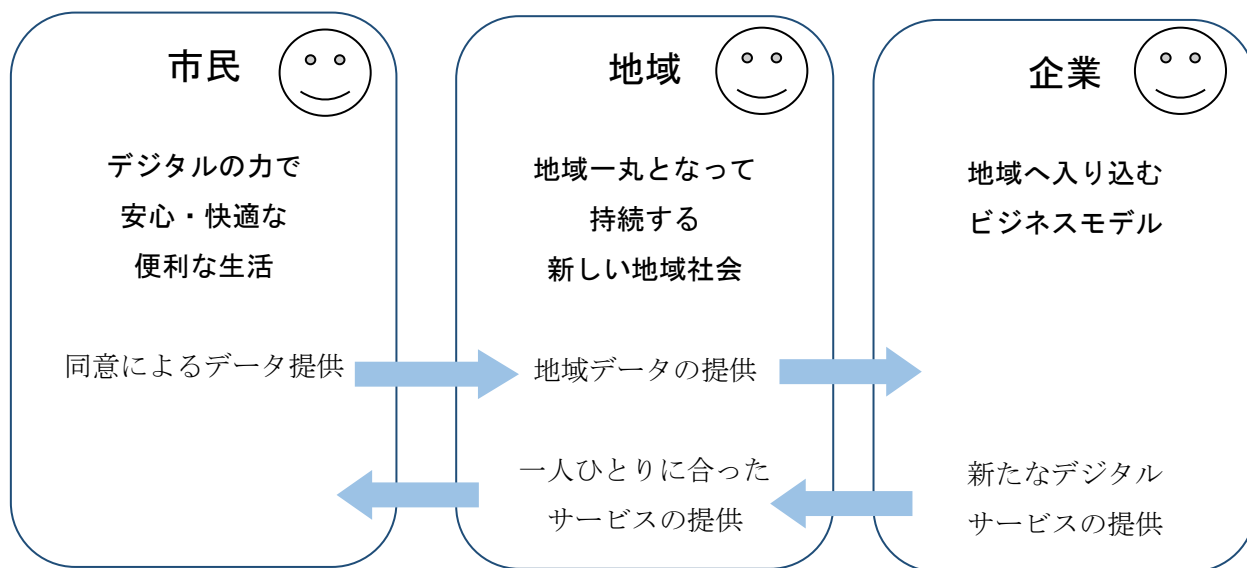
デジタル技術を活用した 相乗りタクシー・ダイナミックルーティングバス

- ・ 相乗りタクシーは専用のアプリで乗りたい人同士をマッチングし、相乗りでタクシーを利用する仕組み
- ・ ダイナミックルーティングバスは、サービス区域内であれば、乗りたいときに、行きたい場所まで移動することができるバス。利用者の予約に応じて AI を用いて乗車ルートを設定し、バスを運行する仕組み
- ・ 相乗りタクシーのマッチングやダイナミックルーティングバスの予約にはスマートフォンが必要なため、携帯電話会社の協力を得ながら、定期的にスマホ教室を開催

etc

8 デジタル技術で実現したい「三方良し」の地域社会

デジタル技術を活用して、お金だけでなく、利用者の同意のもと、様々な情報を地域に残し、その情報で新しい仕事を生み出しながら地域を元気にすることを目指している。



質疑応答

Q： 農家と飲食店を直接つなぐ需給マッチングサービスがあるとのことだが、本来農産物は農協を通して出荷することが多いと思われる。住み分けはどのようなになっているのか。

A： あくまで規格外野菜や少量での取引を想定しているもので、農協に出荷するような正規品とは住み分けを行っている。この事業は農協にも話をしながら進めており、協力体制をとっている。

Q： 実現を目指す「三方良し」においては地域の企業にもメリットがある形を進めていくということだが、民間企業が入ってくるとどうしても利益を優先するといった考えがあり、利益が出ない事業には参加しないと思われるがどうか。

A： 現状は儲からない事業は市、儲かる事業は民間企業といった住み分けを行っている。理想は儲かる事業の利益で儲からない事業を補填するといった仕組みを作っていきたいと考えているが、具体的な解はまだ見出せていない。それを目指した取組みの一つとして、行政視察を観光パッケージとして利益を生み出せるような仕組みづくりを行っている。

Q： ネットショッピングなどについては大手企業が行っており、地元のスーパーなどを使用しなくても様々なものが手に入る時代となった。地場産業が廃れていってしまうのを防ぐため、そういった部分にICTを活用すべきと考えるがどのような対応を考えているか。

A： ご指摘のとおり、現状のデジタルビジネスにおいては大手のプラットフォーマーと呼ばれる企業のみになっていて、ここになんとか地域の企業が入り込むような仕組みを作ろうと考えているところ。例えば経済対策のプレミアム商品券はキャッシュレスでなく、紙でのプレミアム商品券を発行している。キャッシュレスは便利ではあるものの、キャッシュレスで発生する手数料分が東京などの地元以外の企業に流れてしまい、地域経済の活性化に繋がらないためである。

Q： 市民や議会にデジタル化に向けた取組みに興味を持たせる方法は。

A： 実際に自分の課題とサービスが結びつかないとなかなか興味を持ってもらえない現状がある。タウンミーティングや説明会などで広く新たなデジタルサービスについて説明してもあまり響かない。そのため、人数が少なくても新たなデジタルサービスが本当に必要な現場に直接赴いて説明するといった取組みをしながら興味をもってもらい、理解を深めていくといったことが必要と考えている。議員にとっても同じで、自身に関係する人の課題と繋がっていないとなかなか興味が持ち辛いのではないかと考えている。

Q： 実際にサービスを利用している市民の声を届けることがスマートシティにおけるサービスの周知に重要と考えるが、そういった具体的な取組みはあるのか。

A： ご指摘のとおり、そういった情報発信を行っていきたいと考えており、市政だよりも市民の声を掲載するようにしている。また、今年度「スマートシティサポートメンバー」といったものを募集し、こうしたメンバーからインフルエンサーの役割を担った人が出てきて、市民側からサービスについての情報の拡散を行っていく取組みを考えている。

Q： 個人情報保護法の改正が行われることになり、本人の同意を除いた形で利用ができるといった部分もあると言われているが、スマートシティにおける個人情報の管理における考え方は。

A： 今回の個人情報保護法の改正においても個人情報そのものを自由に利用できるといったものではなく、匿名加工情報等に関する部分についての議論がされているかと思われる。本市においては本人から使用に関する同意を求めるオプトイン方式を基本としているので、個人情報管理の部分のハードルも異なる形になろうかと思われる。また、個人情報の取り扱いで勘違いされやすいのが、個人情報を一元的に集めて利用するのではなく、それぞれ別に管理されている情報を必要なときに連携させるといった分散管理を行っており、一元化された個人情報が一斉に流出するといったことがないようリスク管理を行っている。

Q： 予算を提案するにあたっては積算が必要と考えるが、何を根拠に行っているのか。

A： 本市で行ってきたデジタル関連の過去の委託金額や企業からの参考見積もり、総務省で調査した仮の算定額と比較して積算している。

Q： 会津若松市はワンストップの窓口手続きは行っていないのか。

A： ワンストップ窓口は行っていないが、職員が聞き取りをしながら端末を操作することで申請書の記載が不要な「タブレット端末による受付サービス」を行っている。

Q： 会津若松市のマイナンバーカードの取得率は。

A： 10月4日時点で42.1%あり、全国平均の42.3%を0.2%下回っている状況。